



平成25年 4 月 25 日

各 位

株式会社 Olympic

代表者名 代表取締役社長 金 澤 良 樹

( URL <http://www.olympic-corp.co.jp/> )

( コード番号 : 8289 東証第1部 )

問合せ先 取締役副社長管理本部長 佐 藤 脩

( TEL 042-300 -7200 )

### 商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成25年 4 月 25 日開催の取締役会において、本年 5 月 30 日開催予定の株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号の変更について

##### (1) 変更の理由

当社グループは、経営環境の変化に対応すべく運営の効率化を図るために、組織・事業の再構築による競争力強化に取り組んでおり、平成25年 3 月 1 日には、当社グループにおいて食品部門の中核を担う株式会社フードマーケット・オリムピックと、非食品部門の中核を担う株式会社ハイパーマーケット・オリムピックの両社が合併し、その商号を「株式会社Olympic」としたところでございます。

こうしたグループ内の組織再編の一環として、持株会社としてグループを統括する当社の位置づけを明確にするため、当社の商号を変更するものであります。

##### (2) 新商号 (英文表記)

株式会社Olympicグループ (英文 : Olympic Group Corporation)

##### (3) 変更予定日

平成25年 6 月 1 日

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第 1 条 当社は、 <u>株式会社Olympic</u> と称し、 <u>登記上は、株式会社オリムピック</u> と表示する。	(商号) 第 1 条 当社は、 <u>株式会社Olympicグループ</u> と称し、 <u>英文では、Olympic Group Corporation</u> と表示する。
<u>2 当社の英文社名は、Olympic Corporationとする。</u>	〈削 除〉
〈新 設〉	附則 <u>第 1 条の変更は、平成25年 6 月 1 日から実施する。なお、本附則は、第 1 条の変更の効力発生日経過後削除されるものとする。</u>

以上